

XSOL出力制御補償

出力制御による売電収入の損失分を補償

計画的な太陽光発電導入をサポート

全エリア対応

補償料負担なし



エクソルが販売し、固定価格買取制度(FIT)対象の
太陽光発電システムについて、
電力会社の出力制御によって生じた売電収入損失金額の補償^{※1}を行います。

補償概要

| 対象システム容量 | 10kW未満 | 10kW以上、50kW未満 | 50kW以上、2MW未満 |
|-----------------|---|---|--------------|
| 補償期間 | 設置完了日より10年間 | 設置完了日より20年間 | 設置完了日より15年間 |
| 補償対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 弊社が指定した部材で、弊社または弊社設計ソフトにて設計し、販売した、電力会社からの遠隔制御が可能な通信機器を有する出力制御システムを完備した日本国内に設置された2MW未満の太陽光発電システム ・ 50kW未満のシステムについては、これに加え弊社のシステム保証書が発行されているシステム ※蓄電ハイブリッドシステムまたは蓄電池を用いたシステムは、本補償の対象外となります。 | | |
| 補償条件 | 免責時間(年間20時間)を超えた場合のみ、出力制御によって生じた売電収入の損失分を補償します。 補償額＝調達価格×{出力制御時間×(稼働率－制御率)－免責時間}×パワーコンディショナの定格出力 | 弊社による太陽光発電システムシミュレーションにおける年間の総発電量の10%を超えて生じた出力制御による売電収入の損失分を補償します。 補償額＝調達価格×{出力制御時間×(稼働率－制御率)×パワーコンディショナの定格出力－(弊社による太陽光発電システムシミュレーションにおける年間の総発電量の10%)} | |
| 補償を受ける際の必要事項 | (1) XSOL出力制御補償 補償金算定依頼書 (2) 電力会社が発行する出力制御が行われたことを証明する書面(※2)または弊社が求める証拠書類等 (3) 弊社が発行する「XSOL出力制御補償書」 (4) 調達価格が証明できる電力会社から発行される書類や明細書 (5) 弊社による太陽光発電システムシミュレーション結果(※3) (6) その他必要に応じて弊社が求める証拠書類または証拠書類等 | | |
| 補償金額の算定期間について | 補償金額の算定対象期間は、以下のとおりです。 (1) 初年度：補償開始日から翌3月31日 (2) 2年度目以降：毎年4月1日から翌3月31日までの1年間 (3) 最終年度：最終年度の4月1日から補償終了日まで なお、10kW未満のシステムにおける初年度および最終年度の免責時間は、免責時間÷12ヶ月×加入月(※4)数となります。 10kW以上、2MW未満のシステムにおける初年度および最終年度の太陽光発電システムシミュレーションにおける年間の総発電量の10%は、弊社によるシミュレーションにおける、加入月(※3)と同月の発電量の合計の10%となります。 | | |
| 算定依頼期間 | 補償算定依頼期間は、毎年、算定対象期間の翌日から1ヶ月間(4月1日から4月30日)とします。 | | |
| 補償対象外(一部抜粋)(※5) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本補償の既定事項に定められた以外の太陽光発電システム ・ 売電収入の損失が、故障や不具合、修理、メンテナンス、保全、自然災害や盗難、公害などに起因する場合 ・ 他の方法で電力会社より金銭的な補てんがなされた場合 ・ ノンファーム型接続に対する出力抑制に起因する損失分 他 | | |

補償額シミュレーション

<前提条件>

- ・ 調達価格：18円
- ・ 出力制御によって生じた電力損失時間の合計(※6)：240時間/年間
- ・ パワコン定格出力：49.5kW
- ・ 弊社シミュレーションにおける年間の総発電量：74,250kWh
(過積載率150%程度を想定)

* 補償額＝調達価格×{出力制御時間×(稼働率－制御率)×パワコンの定格出力－(弊社シミュレーションにおける年間の総発電量×10%)}

補償額

$$18円 \times \{240時間 \times 49.5kW - (74,250kWh \times 10\%)\} = 80,190円$$

補償
します

※1 弊社が補償を行うことが不相当もしくは困難と判断した場合、補償を行わないことがあります。

※2 電力会社より出力制御が行われたことを証明する書面が発行されない場合は、以下の条件(a)～(c)すべてを満たす場合に、ご提示いただいたデータにて代用が可能です。また、これ以外に各電力会社や第三者機関が公表する情報をもとに弊社が算出したデータにて代用する場合があります。

[条件] (a)監視システムで、算定対象期間内すべての出力制御時間、稼働率、制御率のデータの取得が可能であり、かつ監視システムのデータ保持期間が1年間である。(b)弊社が定める書式にて、算定対象期間における出力制御時間、稼働率、制御率のデータをまとめ、ご提示いただく。(c)監視システムのログインID、パスワード、監視画面URLをご提示いただく。

※3 10kW未満のシステムの場合はご提出は不要です。 ※4 初年度:設置完了月～翌3月、最終年度:最終年度の4月～設置完了月。

※5 記載内容は既定の一部です。詳細についてはお問い合わせください。 ※6 最小0.5時間単位で算定対象期間内の「出力制御時間×(稼働率－制御率)」を積算した値となります。

*継続的な開発および改善などにより、製品・サービスの仕様は予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

■お問い合わせ先

ひきだしたい、無限の太陽力。XSOL

株式会社エクソル

京都本社 〒604-8152
京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町659烏丸中央ビル

東京本社 〒105-0012
東京都港区芝大門2-4-8 JDBビル

お客様ご相談窓口

☎ 0120-33-1139 www.xsol.co.jp

OUTPUT-202203-0005